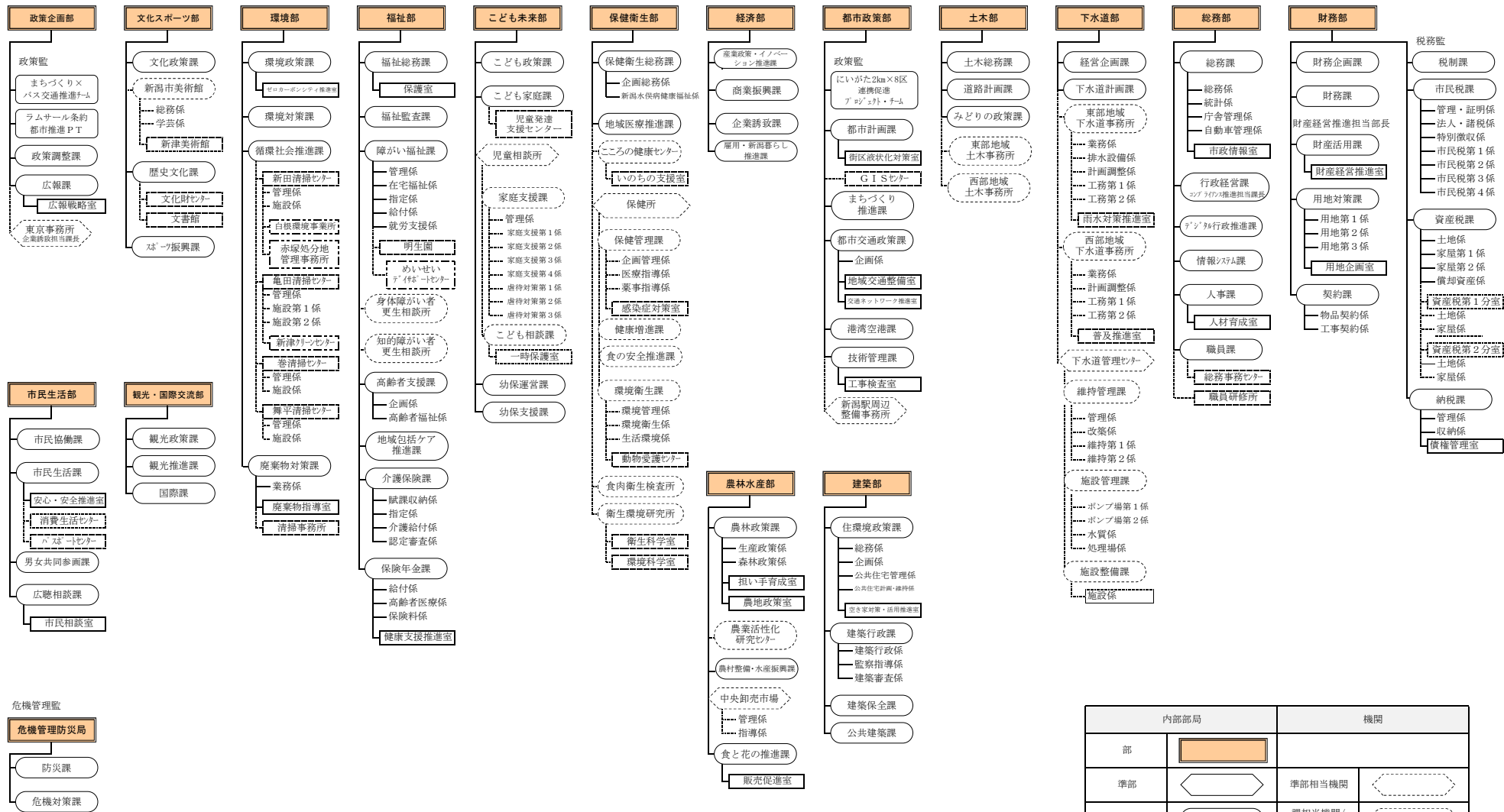


新潟市組織機構図 令和7年8月20日

※部の先頭の課が部の主管課となります。（ただし、区役所は地域総務課及び総務課が区の主管課となります。）



内部部局		機関	
部			
準部		準部相当機関	
課		課相当機関/ 機関に属する課	
準課		準課相当機関/ 機関に属する室	
係		係	
		係相当機関	

